

# 男女共同参画社会って何？

性別にかかわらず、誰もが互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力が十分に発揮できる社会です

○男女共同参画社会基本法では…

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(第2条)と定義しています。

なぜ、男女共同参画が必要なのでしょう？

○家庭、職場、地域などで、気づかずに男女の役割を決めつけてはいませんか？

「〇〇だから、こうあるべき」といった性別による固定的な役割分担意識は、個性と能力の発揮を妨げ、生き難い社会を助長してしまいます。

「女性だってバリバリ働きたい」「お母さんになっても働きたい」「男性だって家事・育児に専念したい」「男性だけど力仕事に苦手」などなど…。それぞれの考えを大事にしていきましょう。

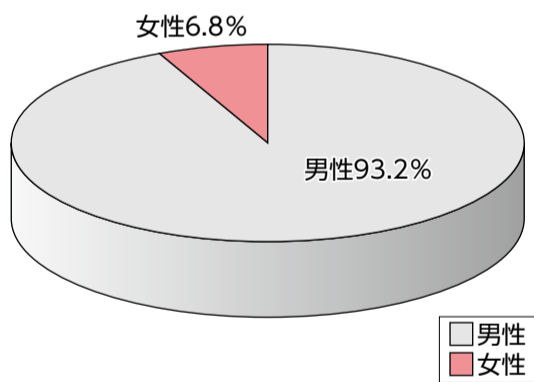
## 男女共同参画社会を築くために

大事なことはみんなで意見を出して決めよう！

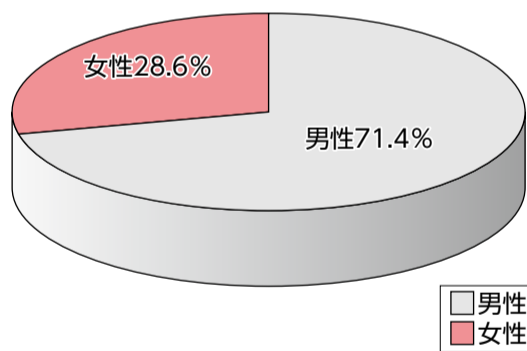
よりよい社会をつくるためには、性別に偏りなく様々な意見を出し合うことが大切です。『第4次八潮市男女共同参画プラン』では、政策決定分野における女性の参画割合の向上を目指しています。女性の皆さん！チャレンジすることを恐れず、積極的に審議会等の政策決定分野に参画しましょう。

※政治分野における男女共同参画を推進するため、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が平成30年5月23日に施行されました。

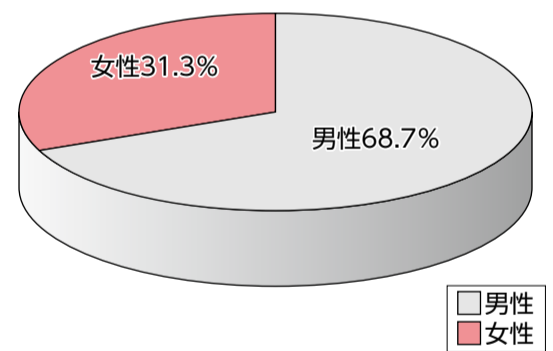
八潮市の自治会長の女性割合  
(平成29年4月1日)



八潮市議会議員の女性割合  
(平成29年9月28日)



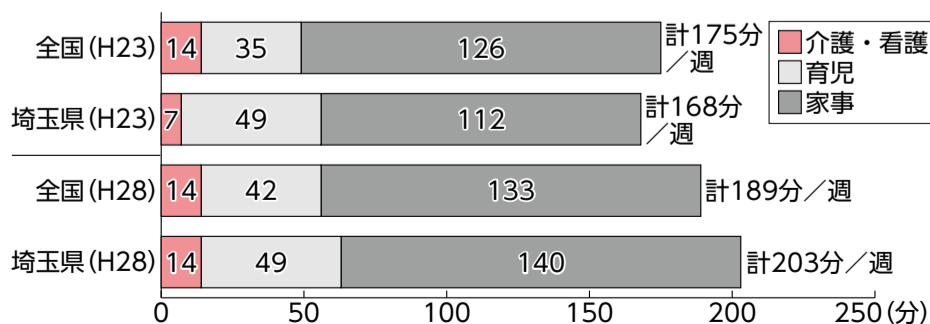
八潮市審議会等の委員の女性割合  
(平成29年4月1日)



仕事、家事、育児  
みんなで協力して助け合おう！

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」といった性別による固定的な役割分担意識をなくし、家族はともに協力しあって仕事・家事・育児・介護等を行いましょ。

男性の家事・育児・介護等の時間(週当たり)(出典：総務省「社会生活基本調査」)



個性を認め合いお互いを応援しよう！

障がいを持つ方々や、外国人、LGBT等の方々などへの偏見を無くし、多様性を認め合う社会をつくりましょ。

LGBTとは、

- ・L：レズビアン(女性同性愛者)
- ・G：ゲイ(男性同性愛者)
- ・B：バイセクシュアル(両性愛者)
- ・T：トランスジェンダー(心と体の性の不一致を感じている人)

の頭文字を並べた言葉で、性的少数者の総称の一つ。